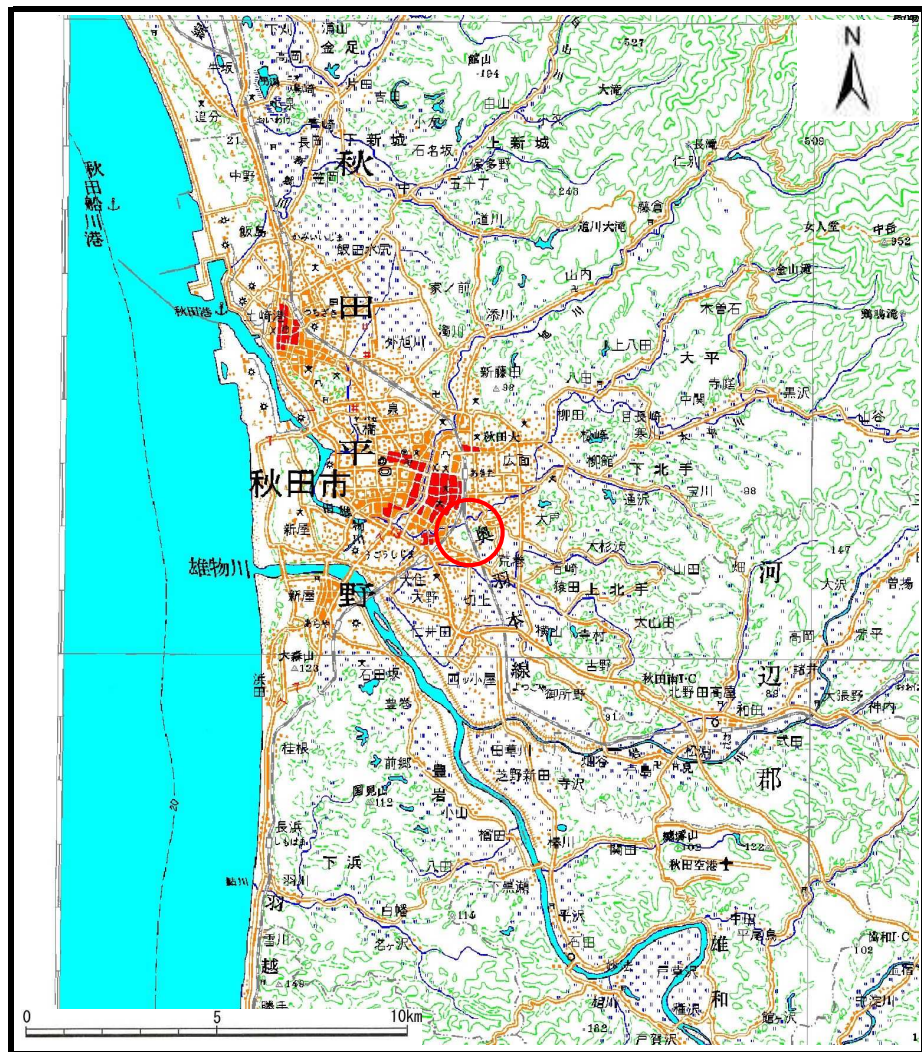
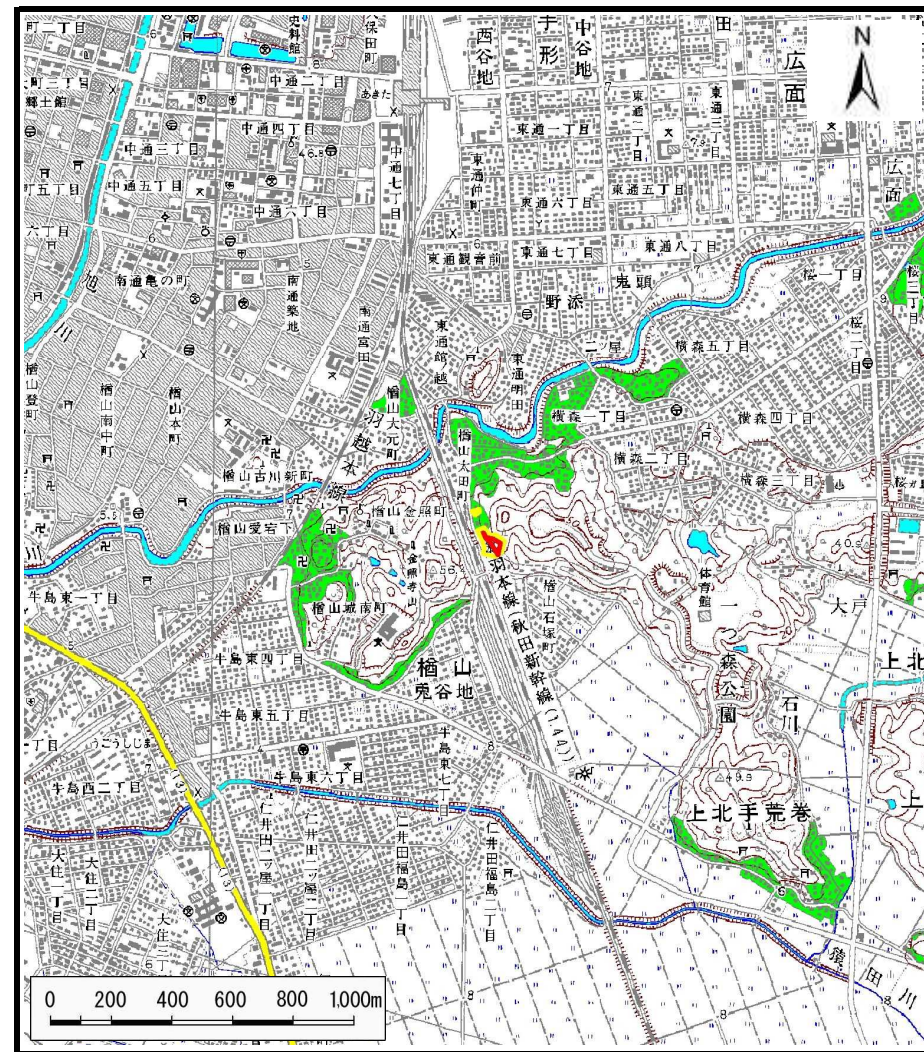


土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書（その1）



(1/200,000)



(1/25,000)

様式-1(急)
土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域 位置図

自然現象の種類

急傾斜地の崩壊

箇所番号

I-437

箇所名

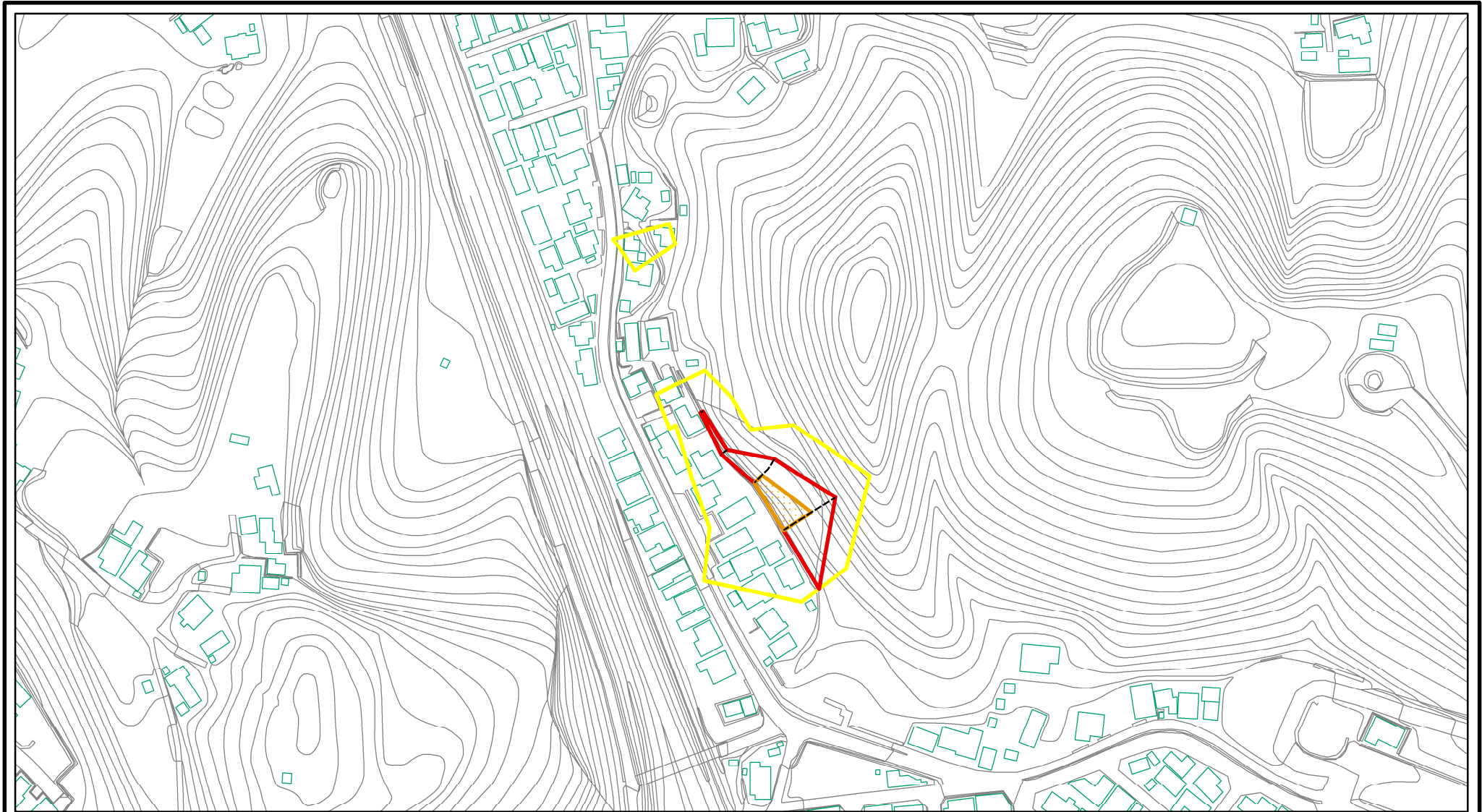
檜山太田沢

所在地




秋田市檜山太田町及び同市檜山字太田沢

この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の数値地図20000（地図画像）及び数値地図25000（地図画像）を複製したものである。（承認番号 平24東複、第79号）

土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その2)



図中の数字は横断測線番号を示す

様式-2(急) 土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域 区域図(その1)	土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域		土 縮尺 1:2,500	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	I-437
	土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域			告示番号	第248号	箇所名	榎山太田沢
	それ以外の区域			告示年月日	平成27年5月29日	所在地	秋田市榎山太田町 及び同市榎山字太田沢

土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その2)



図中の数字は横断測線番号を示す

様式-2(急)

土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域
区域図(その1)

土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域



土

自然現象
の種類

急傾斜地の崩壊

箇所番号

I-437

土砂災害防止法
施行令第三条の
基準に該当する
区域



縮尺

告示番号

第248号

箇所名

榎山太田沢

土砂等の(移動)高さが1m以下の場合、
土砂等の移動による力が100kN/mを超える区域



1:2,500

告示年月日

平成27年5月29日

所在地

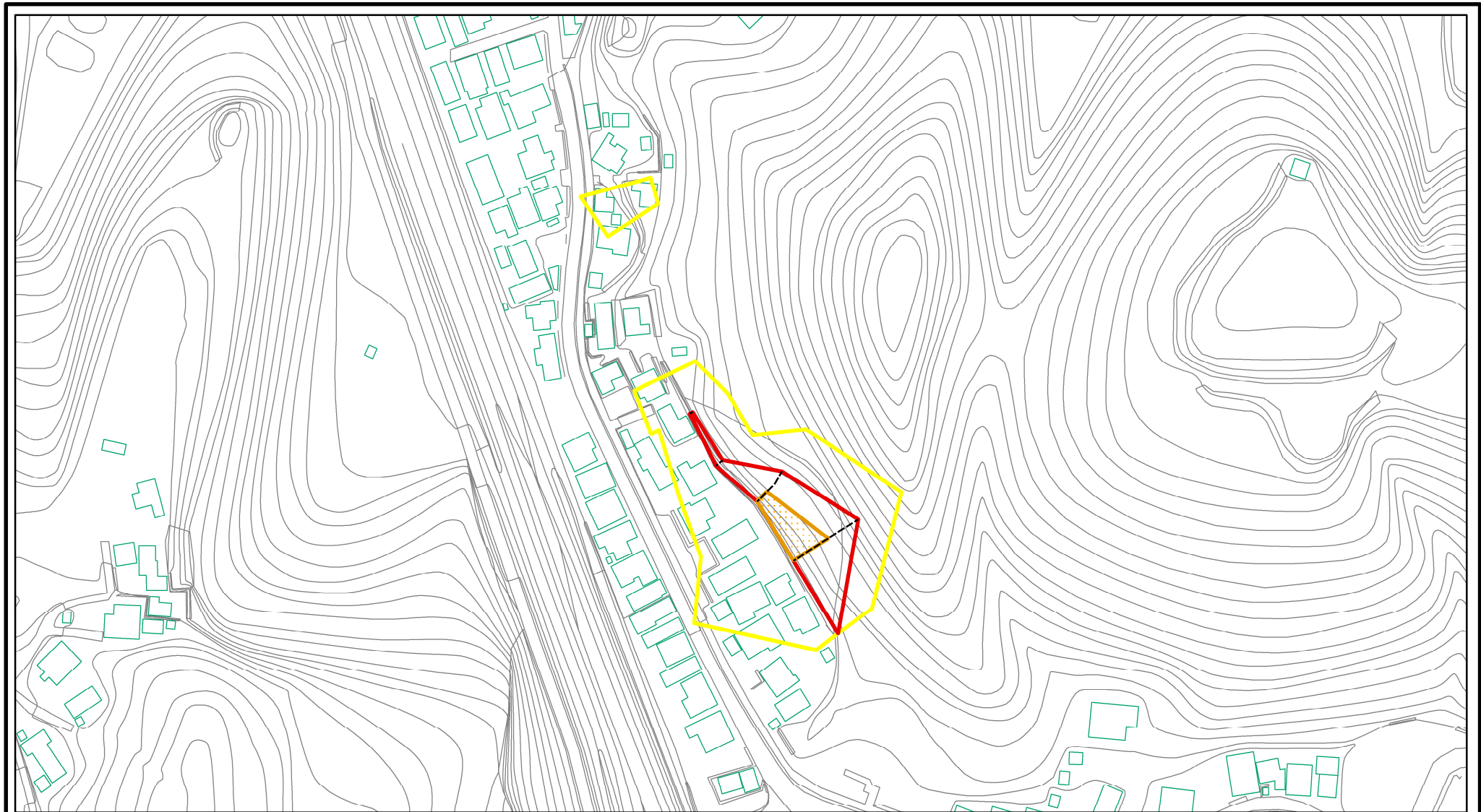
秋田市榎山太田町
及び同市榎山宇太田沢

土砂等の堆積の高さが3mを超える区域



それ以外の区域

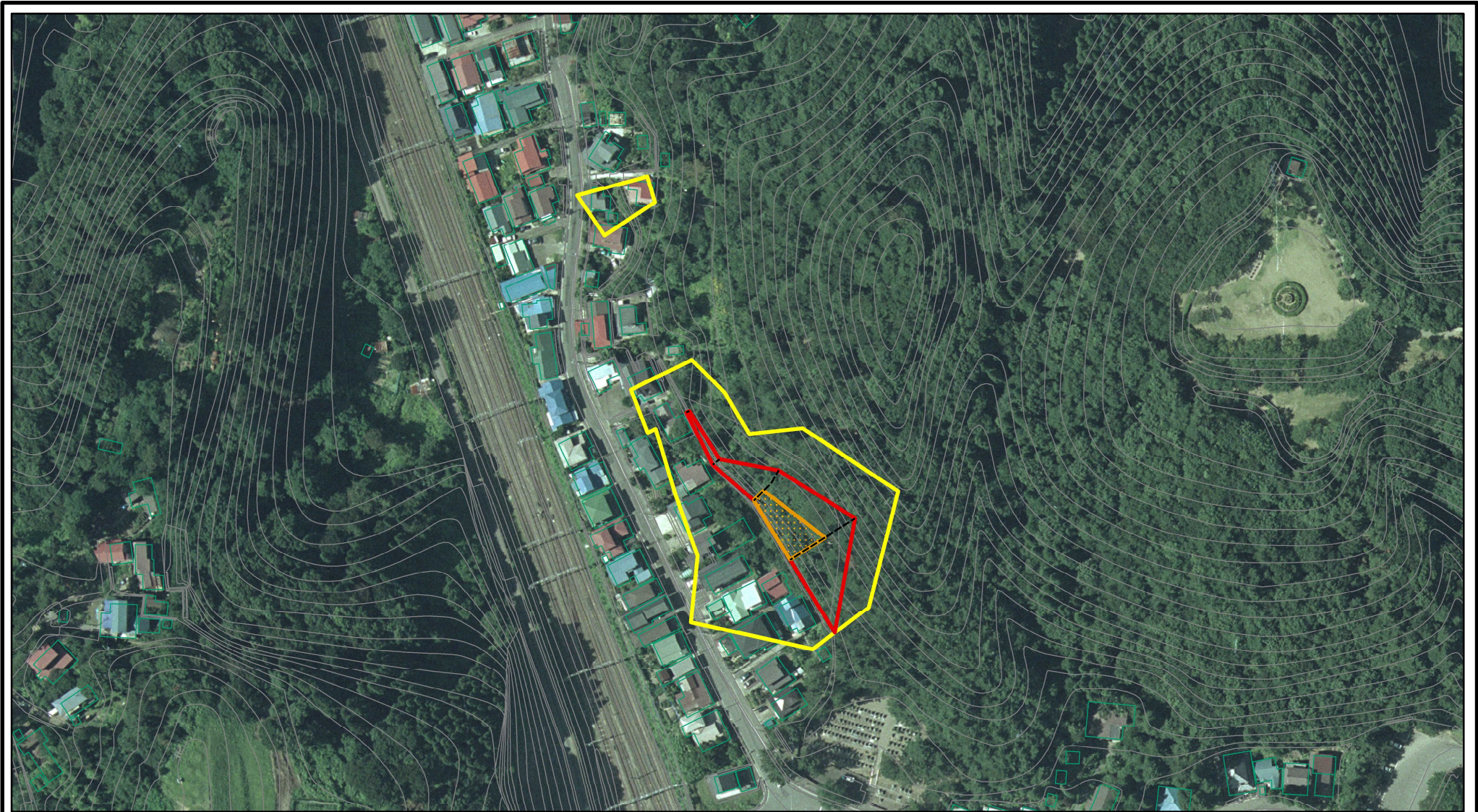
土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その2-1)



図中の数字は横断測線番号を示す

様式-2-1(急) 土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域 区域図(その2)	土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域		土 縮尺 1:2,000	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	I-437
	土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域			告示番号	第248号	箇所名	樽山太田沢
	それ以外の区域			告示年月日	平成27年5月29日	所在地	秋田市樽山太田町 及び同市樽山字太田沢

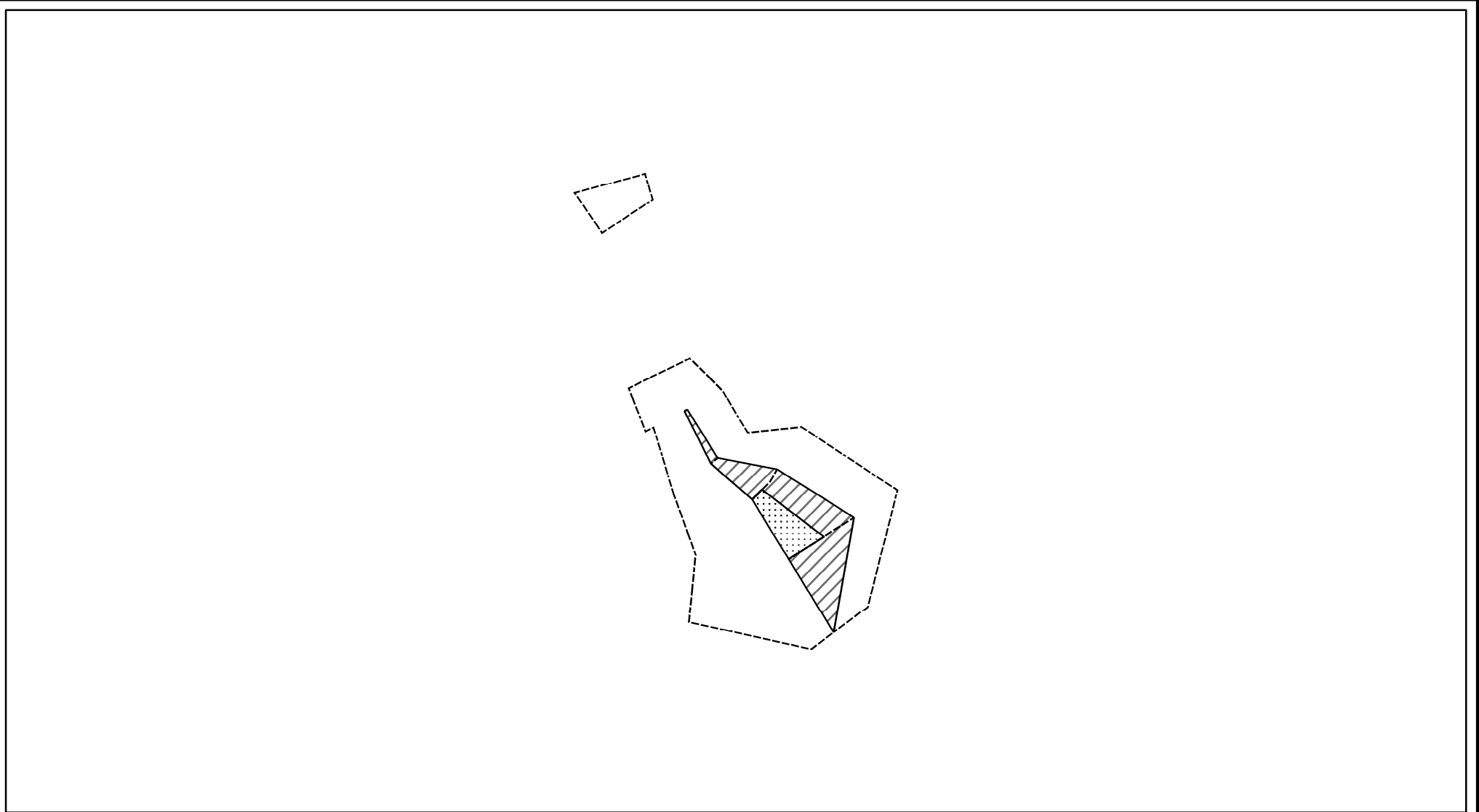
土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その2-1)



図中の数字は横断測線番号を示す

様式-2-1(急) 土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域 区域図(その2)	土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域		土 縮尺 1:2,000	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	I-437
	土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域			告示番号	第248号	箇所名	樽山太田沢
	土砂等の(移動)高さが1m以下の場合、土砂等の移動による力が100kN/m ² を超える区域			告示年月日	平成27年5月29日	所在地	秋田市樽山太田町 及び同市樽山字太田沢
	土砂等の堆積の高さが3mを超える区域						

土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その2-2)

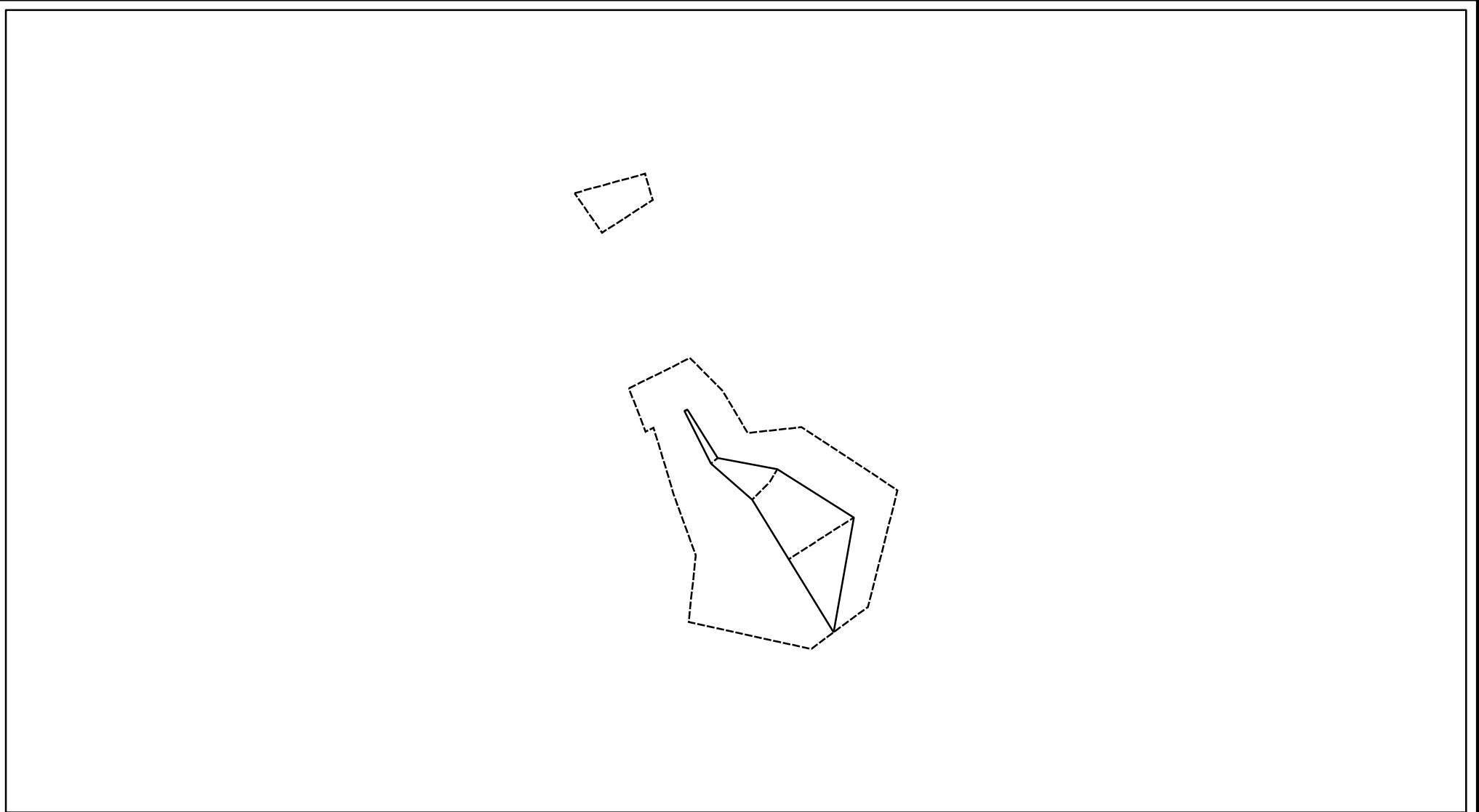


0 25 50 100
m

図中の数字は横断測線番号を示す

様式-2-2(急) 土砂災害特別警戒区域の区域区分図 (急傾斜地の崩壊に伴う土石等の移動により 建築物の地上部に作用すると想定される力)	土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域		土 縮尺 1:2,000	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	I-437
	土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域	土石等の(移動)高さが1m以下の場合、土石等の移動による力が100kN/mを超える区域		告示番号	第248号	箇所名	檜山太田沢
		それ以外の区域		告示年月日	平成27年5月29日	所在地	秋田市檜山太田町 及び同市檜山字太田沢

土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その2-3)



0 25 50 100
m

図中の数字は横断測線番号を示す

様式-2-3(急)
土砂災害特別警戒区域の区域区分図
(急傾斜地の崩壊に伴う土石等の堆積により
建築物の地上部に作用すると想定される力)

土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域	
土砂災害防止法 施行令第三条の 基準に該当する 区域	土石等の堆積の高さが3mを超える区域
	それ以外の区域

土
縮尺
1:2,000

自然現象 の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	I-437
告示番号	第248号	箇所名	檜山太田沢
告示年月日	平成27年5月29日	所在地	秋田市檜山太田町 及び同市檜山字太田沢

